

2015年3月13日

宮城県環境生活部

食と暮らしの安全推進課食品安全班 御中

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ

住所 仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台5F

電話番号 022-276-5162

座長 野崎 和夫(宮城県生活協同組合連合会 専務理事)

構成団体

宮城県生活協同組合連合会専務理事 野崎和夫

特定非営利活動法人仙台・みやぎ消費者支援ネット

副代表理事 若狭久美子

宮城県地域婦人団体連絡協議会会長 大友富子

宮城県消費者団体連絡協議会会長 熊谷睦子

みやぎ生活協同組合専務理事 大越健治

生活協同組合あいコープみやぎ理事長 小野瀬裕義

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク理事

冬木 勝仁

平成27年度宮城県食品衛生監視指導計画(案)への意見

平成27年度宮城県食品衛生監視指導計画案の策定にあたり、下記の意見を提出いたします。

記

1. 第2重点取組-2食品の放射性物質の検査と情報提供-(2)について

食品中の放射性物質の検査結果については、ホームページや新聞、県政だより等で県民に情報提供されています。しかし、風評被害をなくすためには、検査の継続とともに、その結果の見方、結果をどう判断するかなど、消費者がメディアに惑わされないような情報提供や説明が必要です。

2. 第2重点取組-3輸入食品の検査-(1)について

中国の食品加工工場の鶏肉製品に期限切れ肉が使用されていたことや、ベトナム産冷凍ししゃもに異物(殺鼠剤と疑われるもの)が混入していたという報道がありました。消費者の輸入食品に対する不安があると考えます。輸入食品取扱業者への監視指導の強化を要望します。

3. 第2重点取組-4食品の適正表示の推進-(4)について

説明会の開催対象を、製造・加工事業者・販売事業者・飲食店など多くの事業者に知らせるとともに、食品表示ウォッチャーを含む多くの県民への説明会の開催を要望します。

4. 第5-2「みやぎ食品衛生自主管理登録・認証制度」の推進について

新たな「みやぎ HACCP」について、多くの事業者を対象にした研修会や講習会の実施、従業者教育の徹底を要望します。数値目標などを設定し、県の積極的な働きかけと支援をお願いします。また、県民に対しては、新たな「みやぎ HACCP」についての理解と独自の評価マークの周知を広めるための学習会を企画するなど、啓発が必要と考えます。

5. 第6 県民との意見交換及び情報提供

県民とのリスクコミュニケーションについて、セミナー等の開催にあたっては、各方面（消費者、生産者、事業者、学識経験者等）からの意見発信や意見交換など、より理解がすすむような形式・運営方法をお願いします。

また、リスクコミュニケーションについては、消費者が意見を出しやすい形式にする必要があります。

6. 第6－1 計画策定にあたっての公表について

監視指導計画の策定にあたっては、計画案を県のホームページに掲載することにより公表し、広く県民から意見を求めるとしています。しかし、意見募集にあたり、前年度の実施状況については、情報が十分とは言えません。監視指導計画は、十分な情報の提供を行ない、広く県民から意見を求めて、作成することが必要です。みやぎ食の安全安心推進会議のほか、みやぎ食の安全安心消費者モニターからも意見を求めることを記述してください。

7. 第6－3 消費者への食品等による健康被害防止のための情報提供について

文科省の調査によると「アレルギーのガイドライン」に関する周知は、管理職や養護教諭ら一部の教職員にしか周知されていないという結果が報告されています。食中毒やアレルギー物質など、子どもの生命や健康に関する情報は、栄養教諭のみならず、児童に関わるすべての教職員などに十分周知徹底することを望みます。

8. 広域食品衛生監視チーム（WAFT）についての用語説明について

広域流通食品による健康被害等の発生の未然防止のために、食品衛生監視員が常時チームを組んでいるように理解してしまいます。実際の活動状況が理解できる記述にしてください。

以上